

◇改定に向けたスケジュールの変更について

		当初案 【令和3年4月改正施行】	変更案 【令和3年7月改正施行】	
令和2年	4月	第2回検討委		
	5月	第3回検討委（答申案） 市長へ答申 庁内会議		
	6月	↓		
	7月	条例改正作業	第2回検討委・市民アンケート発送 検討委（予備）	
	8月	↓	市民アンケート結果速報値	
	8月	庁内会議（議案審査）	検討委 検討委（答申案）・市長へ答申 庁内会議	
	9月	議会に条例改正案提出	↓	
	10月	条例改正案の審査	条例改正作業	
	11月		庁内会議（議案審査）	
	12月	条例改正案議決	議会に条例改正案提出	
	令和3年	1月	市民周知	条例改正案の審査
		2月	↓	
3月			条例改正案議決	
4月		改正条例施行	市民周知	
5月			↓	
6月				
7月			改正条例施行	

◇市民アンケートについて

多様化する市民生活を的確に捉え、各種施策に反映することを目的に、市民の皆様のご意見を伺うために実施するもの。

公共施設のうち、幅広い層が利用する体育施設・文化施設・レジャー施設に絞り、それぞれの施設の①利用状況、②現在の使用料に対する所感、③高齢者・小中学生無料への所感（レジャー施設を除く）の3点について設問を設けた。

速報値の結果をまとめ次第、検討委員会への報告を予定。

<市民アンケート調査の概要>

対象：18歳以上の市民のうち、無作為抽出した4,000名

アンケート発送日　：6月26日（金）

アンケート提出期限：7月17日（金）

調査票：別添のとおり

市民アンケート調査 ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、北見市では、まちづくりの長期的な展望に立った本市の将来像と総合的かつ計画的な市政運営の指針となる「北見市総合計画」を策定しております。

市で行う各分野の施策に関しましては、この総合計画を指針として推進してまいりますが、本調査は、多様化する市民生活を的確に捉え各種施策に反映するため、市民の皆様のご意見をお聞かせ願いたく実施するもので、18歳以上の市民を対象に4,000名を無作為に抽出して送付させていただきます。

このアンケートは無記名で、調査の結果は統計的に処理し、本調査の目的以外に利用することはありません。

アンケートの回答時間は10分程度の内容となっております。

お忙しいところ恐縮ですが、今後のまちづくりを皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

令和2年6月

北見市長 辻 直 孝

< ご回答についてのお願い >

1. 宛名のご本人がお答えください（代筆可）。
2. ご回答では設問ごとの説明にしたがって、あてはまる番号(数字)に○印をつけてください。
その際、「1つを選んで」、「全てを選んで」などそれぞれ指定されていますので、ご注意ください。
3. 選択肢で「その他」を回答された場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
4. ご記入いただいた調査票は同封の封筒に入れ、令和2年7月17日(金)までにポストに投かんしてください。(切手は不要です)
5. 返信用封筒についているバーコードは、郵便料金の支払いのものであり、全ての封筒に同じものが印刷されていますので個人を特定するものではありません。
6. このアンケート調査全体についてのお問い合わせは、下記までお願いします。
7. 個別の設問によって担当部署が異なるため、個別設問に関するお問い合わせはアンケート最終ページの各担当までお願いします。

<お問合せ先>

〒090-8501 北見市北2条東1丁目11番地 北2条仮庁舎
北見市役所 企画財政部 企画政策課
電話(直通)：0157-25-1103 ファックス：0157-24-1101

2. 飲食店タクシー応援割引クーポン（キタポン）について

問7 利用可能店舗情報の入手（企画財政部 企画政策課）

令和2年5月、特別定額給付金申請書の送付に合わせ、市内飲食店等で利用できるクーポン（キタポン）を配布しました、あなたがクーポンを利用できる店舗情報を得た媒体について次の中から当てはまるもの全てを選んで、番号に○印をつけてください。

1. キタポン特設HP
2. SNS（フェイスブック、インスタグラム等）
3. 経済の伝書鳩
4. 生活情報誌Qun
5. どうしん情報誌みんと
6. 新聞広告・折込チラシ
7. その他（ ）

3. 市の広報について

問8 市政情報の入手（市民環境部 市民の声をきく課）

あなたが市に関する情報を取得している情報源について次の中から当てはまるもの全てを選んで、番号に○印をつけてください。

1. 市の広報・議会だより
2. 新聞
3. 市役所・支所の窓口や掲示物など
4. 議員から
5. 市職員から
6. 町内会回覧版
7. 友人、知人
8. 市のホームページ
9. 市のFacebook
10. メール@きたみ
11. FMオホーツク
12. 北海道の広報まるごと検索くん
13. Hokkaido ebooks
14. Domingo（地域密着型情報アプリ）
15. その他

問9 市政情報に対する満足度（市民環境部 市民の声をきく課）

市に関する情報の情報源に対する満足度について次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

1. 満足している
2. どちらかと言えば満足
3. どちらとも言えない
4. どちらかと言えば不満
5. 不満

4. 公共施設の利用料金について

① 体育施設について

有料の公共施設のうち、体育施設について伺います。

＜有料の体育施設の例＞

- ・市立体育センター（各地区トレーニングセンターを含む）
- ・温水プール
- ・武道館
- ・アドヴィックス常呂カーリングホール
- ・八方台スキー場
- ・市民スケートリンク
- ・屋外体育施設（野球場、陸上競技場、テニスコートなど）
- など

問10 施設の利用状況（企画財政部 財政課）

過去1年間に例のような体育施設を利用したことがありますか。次の中から最も当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

1. 定期的に利用している
2. 1回または数回利用した
3. 利用していない（趣味・嗜好に合わないため）
4. 利用していない（料金が高いため）
5. 利用していない（混雑していて使いにくいため）
6. 利用していない（施設へ行く交通手段がないため）
7. 利用していない（開館日や開館時間が都合と合わないため）
8. 利用していない（施設や設備が古く、快適でないため）

問11 利用料金設定（企画財政部 財政課）

体育施設の料金設定について、どのように感じていますか。次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 安い | 2. やや安い | 3. 妥当 |
| 4. やや高い | 5. 高い | 6. わからない |

問12 小中学生・高齢者の利用料金（企画財政部 財政課）

体育施設の中には、体育スポーツの振興、心身の健康を促進する観点から、小中学生や70歳以上の高齢者の利用料金を無料としている施設があります。このことについて、あなたの考えに最も近いものそれぞれ1つを選んで、番号に○印をつけてください。

【小中学生】

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 無料とすべき | 2. 有料とし、一般利用者よりは安くすべき |
| 3. 一般利用者と同額にすべき | |
| 4. その他（ | ） |

【高齢者】

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 無料とすべき | 2. 有料とし、一般利用者よりは安くすべき |
| 3. 一般利用者と同額にすべき | |
| 4. その他（ | ） |

② 文化施設について

有料の公共施設のうち、文化施設について伺います。

<有料の文化施設の例>

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ・北網圏北見文化センター（プラネタリウム・常設展示） | ・ところ遺跡の森 |
| ・端野町歴史民俗資料館 | ・常呂町手工芸の館 |
| | など |

問13 施設の利用状況（企画財政部 財政課）

過去1年間に例のような文化施設を利用したことがありますか。次の中から最も当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

1. 定期的に利用している
2. 1回または数回利用した
3. 利用していない（趣味・嗜好に合わないため）
4. 利用していない（料金が高いため）
5. 利用していない（混雑していて使いにくい）
6. 利用していない（施設へ行く交通手段がないため）
7. 利用していない（開館日や開館時間が都合と合わないため）
8. 利用していない（施設や設備が古く、快適でないため）

問14 利用料金設定（企画財政部 財政課）

文化施設の料金設定について、どのように感じていますか。次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 安い | 2. やや安い | 3. 妥当 |
| 4. やや高い | 5. 高い | 6. わからない |

問15 小中学生・高齢者の利用料金（企画財政部 財政課）

文化施設の中には、芸術文化の振興、心身の健全な育成を促進する観点から、小中学生や70歳以上の高齢者の利用料金を無料としている施設があります。このことについて、あなたの考えに最も近いものそれぞれ1つを選んで、番号に○印をつけてください。

【小中学生】

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 無料とすべき | 2. 有料とし、一般利用者よりは安くすべき |
| 3. 一般利用者と同額にすべき | |
| 4. その他（ | ） |

【高齢者】

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 無料とすべき | 2. 有料とし、一般利用者よりは安くすべき |
| 3. 一般利用者と同額にすべき | |
| 4. その他（ | ） |

③ レジャー施設について

有料の公共施設のうち、レジャー施設について伺います。

<有料のレジャー施設の例>

- ・北見ファミリーランド ・のんたの湯 ・山の水族館 など

問16 施設の利用状況（企画財政部 財政課）

過去1年間に例のようなレジャー施設を利用したことがありますか。次の中から最も当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

1. 定期的に利用している
2. 1回または数回利用した
3. 利用していない（趣味・嗜好に合わないため）
4. 利用していない（料金が高いため）
5. 利用していない（混雑していて使いにくいため）
6. 利用していない（施設へ行く交通手段がないため）
7. 利用していない（開館日や開館時間が都合と合わないため）
8. 利用していない（施設や設備が古く、快適でないため）

問17 利用料金設定（企画財政部 財政課）

レジャー施設の料金設定について、どのように感じていますか。次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 安い | 2. やや安い | 3. 妥当 |
| 4. やや高い | 5. 高い | 6. わからない |

5. 市指定ごみ袋について

問18 ごみ袋の容量について（市民環境部 廃棄物対策課）

市指定ごみ袋（燃やす・燃やさない）には、8ℓ、15ℓ、30ℓ、45ℓの4種類の容量があります。市指定ごみ袋の容量へのご意見として次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

1. より小さい容量（4ℓ未満）がほしい
2. より小さい容量（4ℓ～7ℓ）がほしい
3. 現状の容量で問題ない
4. より大きい容量（46ℓ以上）がほしい

問19 ごみ袋の交付単位について（市民環境部 廃棄物対策課）

市指定ごみ袋（燃やす・燃やさない）は、一部を除き1袋（10枚入）単位で交付しています。市指定ごみ袋の交付枚数へのご意見として次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

1. より少ない枚数（1枚単位）で交付してほしい
2. より少ない枚数（2枚～5枚）で交付してほしい
3. より少ない枚数（6枚～9枚）で交付してほしい
4. 現状の枚数で問題ない
5. より多い枚数（11枚～15枚）で交付してほしい
6. より多い枚数（16枚～20枚）で交付してほしい
7. より多い枚数（21枚以上）で交付してほしい

6. 屋内子ども遊戯場（パラきたKids）について

問20 パラきたKidsに対する満足度（子ども未来部 保育課）

パラきたKidsに対する満足度について次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

- | | | |
|----------|----------|--------------------|
| 1. とても満足 | 2. やや満足 | 3. 普通 |
| 4. やや不満 | 5. とても不満 | 6. 利用したことがない、わからない |

問21 パラきたKidsの開設日について（子ども未来部 保育課）

パラきたKidsの開設日へのご意見として次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 現状のまま（毎週火曜休館）でよい | 2. 休館日を無くしてほしい |
| 3. 利用したことがない、わからない | |

問22 パラきたKidsの開設時間について（子ども未来部 保育課）

パラきたKidsの開設時間へのご意見として次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

- | |
|----------------------|
| 1. 現状のまま（10時～16時）でよい |
| 2. 短い（ 時から 時にしてほしい） |
| 3. 利用したことがない、わからない |

問23 パラきたKidsの対象年齢について（子ども未来部 保育課）

パラきたKidsの対象年齢へのご意見として次の中から当てはまるもの1つを選んで、番号に○印をつけてください。

- | |
|----------------------------|
| 1. 現状のままでよい（未就学児まで） |
| 2. 小学校低学年（1年生～3年生）までに広げるべき |
| 3. 利用したことがない、わからない |

以上でアンケートは終了です。

記入内容をご確認いただき、同封の返信用封筒に入れ、7月17日（金）までに、お近くのポストに投かんくださいますようお願いいたします。なお、切手は不要です。

ご協力ありがとうございました。

お問合せ先 一覧

企画財政部 財政課

(住所) 北見市北2条東1丁目11番地 北2条仮庁舎3階
(電話) 0157-25-1112

企画財政部 地域振興課

(住所) 北見市北2条東1丁目11番地 北2条仮庁舎3階
(電話) 0157-25-1128

市民環境部 市民の声を聞く課

(住所) 北見市北2条東1丁目11番地 北2条仮庁舎1階
(電話) 0157-25-1123

市民環境部 廃棄物対策課

(住所) 北見市大和298番地
(電話) 0157-67-7676

子ども未来部 保育課

(住所) 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル4階
(電話) 0157-25-1625